

公益財団法人さんりく基金
平成 27 年度第 1 回評議員会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成 27 年 6 月 10 日 (水) 午前 11 時 00 分から午前 11 時 50 分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸 13 番 1 号 岩手県民会館第 5 会議室

2 評議員の現在数 評議員 6 名

3 出席者

- (1) 評 議 員 大平 尚 評 議 員 菅原 悦子
 評 議 員 廣田 淳 評 議 員 山口 公正
 評 議 員 若崎 正光
- (2) 役員
 業務執行理事 宮野 孝志
- (3) 事務局
 事 務 局 長 菅原 健司 事 務 局 次 長 千葉 敬仁
 事 務 局 員 藤原 杏奈 事 務 局 員 川村 泉

4 欠席者

- 評 議 員 中居 正剛

5 議長

山口 公正

6 決議事項

- 第 1 号議案 議事録署名人の選出について
- 第 2 号議案 平成 26 年度事業報告及び附属明細書の承認について
- 第 3 号議案 平成 26 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について
- 第 4 号議案 平成 27 年度事業計画の変更及び収支予算（補正第 1 号）の変更の承認について
- 第 5 号議案 任期満了に伴う理事の選任について
- 第 6 号議案 任期満了に伴う監事の選任について
- 第 7 号議案 任期満了に伴う評議員の選任について

7 議事の経過

午前 11 時 00 分開会した。

宮野業務執行理事から、評議員現在数 6 名中、本人出席 5 名により、定款第 20 条に定める定足数を満たしており、本評議員会は成立する旨を告げた。続いて、山口議長からあいさつがあり、以降の進行は、山口議長により進められた。

報告 「職務執行の状況について」

議長は、報告を求め宮野業務執行理事が報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、直ちに議案の審議に入った。

第1号議案「議事録署名人の選出について」

議事録署名人について、議長一任とされたので、議長は大平評議員と廣田評議員の2名を指名した。

第2号議案「平成26年度事業報告及び附属明細書の承認について」

第3号議案「平成26年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について」

議長は、第2号議案と第3号議案について関連があるとし、事務局に一括して説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第2号議案、第3号議案について一括して質問、意見を求めた。

【廣田評議員】

助成事業について、年度継続して実施するものはあるのか。単年度事業なのか。

また、助成の成果であるが、どのくらい研究成果が地域に貢献しているのか等評価についてどのように考えているか。

【菅原事務局長】

助成事業は、基本的には単年度である。中には、同じ事業者が継続して申請する場合もあるが、全く同じものではなく、違った内容・視点であるかや前年度実績も考慮して効果があるのかというところを勘案しながら採択している。

また、成果について、調査研究事業については、研究成果等をレポートにとりまとめ、広く関係機関等に周知して、活用して頂いている。その他助成事業については、新聞の記事等で活用の状況を周知しているが、全体として、結果について把握できているわけではないので、今後、動向等も調査しながら、より具体的な成果につながるよう努めてまいりたい。

【廣田評議員】

財産の運用について、定期預金と投資有価証券で運用しているが、案分の比率は何か考えがあるのか。利率から言うと定期預金よりも有価証券の方が断然有利だと考えるが、この辺の考えは何かあるのか。

【菅原事務局長】

運用先は入札によって利息が高いところを採用するという方針をとっている。預け入

れの割合については、明確な運用基準はないが、各銀行や証券会社等一つのところが 5 割を超えないように運用している。

有価証券について、億単位かつ 5 年以上であれば、定期預金より利率が高いと言われているが、現在の金利状態は、5 年国債であっても、定期預金の利率を下回っているという状況があり、現在のような運用となっている。ちなみに、昨年入札当時の金利は、有価証券が 5 年国債で 0.1%、10 年国債で 0.46%、定期預金が 1 年定期で 0.1%、3 年定期で 0.2%となっていた。こちらを参考にして運用したもの。今後、経済情勢をみながら、有価証券の金利があがってくれば、有価証券も視野に入れて運用していきたい。

【廣田評議員】

ということは、定期預金と投資有価証券の明確な比率がないということか。

証券会社からの情報等相談しながら、リスクが低く、その中でも利率が高いものという事で運用していると思うが、証券の中にはもっと高い利益があるものもある。堅実なところでやりくりしているということか。

【菅原事務局長】

はい。

【若崎評議員】

実施事業について、公 1 と公 2 の自主事業分について、成果についての説明が不十分である。調査結果を県の施策の資料の一部にするなど、活用されているのかもしれないが、さんりく基金としてどういう成果があったのかがいま見えにくい。成果の取りまとめが不透明ではないか。

例えば、三陸地域の交流人口拡大に向けた広域活動調査では、平庭高原に関連する内容のみとなっているが、三陸地域の地域資源を掘り起こすような調査研究に使っていると思っていたので、成果が不十分な気がする。今後の交流人口拡大について、一つの目玉は、道の駅の活用となっている。免税店を道の駅が取り込むことを国は奨励している。もっと三陸沿岸にたくさん人が来るような仕掛けについてこの基金を使って調査研究をお願いしたい。

また、集落調査についても、実地調査を実施したということであるが、その結果はどうだったのか、何に生かそうとしているのか等、外向けにしっかり説明をお願いしたい。

公 2 事業について、人材育成とあるが、「三陸鉄道縦断小学生クイズ大会」については、参加が 10 名のみと非常に寂しい内容である。もっと広く宣伝をして、たくさん集めるべきである。

全体的にそうだが、基金を活用していこうとする人や様々な人が取り組めるように、事業内容や成果等広く知らしめてメッセージをしっかりと伝えてほしい。次年度改善していただくようお願いする。

【菅原事務局長】

基金事業については、県事業と一体的に推進しているようなところもある。例えば、集落調査については、基金でとっかかりの部分を実施して、今年度は県事業で全県的に拡大して人口問題に対する調査として実施する予定である。確かに、取組内容が不十分だということもあるので、しっかり外に対して見えるように説明をしていきたい。

また、道の駅活用による交流人口拡大ということであるが、理事会でも、インバウンドや沿岸地域への交流の促進について支援できないかという話が出たところであり、人口拡大という視点を踏まえ、今後の事業展開を検討していきたい。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第 2 号議案、第 3 号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第 4 号議案「平成 27 年度事業計画の変更及び収支予算（補正第 1 号）の変更の承認について」

議長は、第 4 号議案について説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第 4 号議案について質問、意見を求めた。

【若崎評議員】

イベント開催助成事業を追加するとのことであるが、想定しているイベントは何かあるのか。

【菅原事務局長】

宮古市から「宮古港開港 400 周年記念事業」に係る関連事業について、支援の相談を受けているところ。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第 4 号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第 5 号議案「任期満了に伴う理事の選任について」

議長は、第 5 号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第 5 号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、次のとおり理事全員の重任について出席評議員全員一致で可決した。

(重任)

植田眞弘、菅野信弘、後藤均、千葉茂樹、宮野孝志、望月正彦

第 6 号議案「任期満了に伴う監事の選任について」

議長は、第 6 号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第 6 号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、次のとおり監事全員の重任について出席評議員全員一致で可決した。

(重任)

菊池芳泉、向井田敏宏

第 7 号議案「任期満了に伴う評議員の選任について」

議長は、第 7 号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第 7 号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、次のとおり評議員の選任について出席評議員全員一致で可決した。なお、若崎評議員は、任期満了により本日をもって退任となることが確認された。

(重任)

大平尚、菅原悦子、中居正剛、廣田淳、山口公正

(新任)

角田陽介、山崎秀樹

議長が、その他質問、意見を求めた。

【山口評議員】

私からの雑感としてさんりく基金について一言申し上げたい。

さんりく基金は、平成 4 年に宮古・山田・釜石で開催された三陸海の博覧会の益金を基とし、県、市町村、民間等の出捐金を含め設立され、活用されてきたところである。

過去には、1 千万円単位などで支援をいただきながら、大きなイベント等も実施するなど大変お世話になった。また平成 17 年からの市町村合併ということで市町村の構成も変わってきたところ。そろそろさんりく基金も道筋がついてきたという思いがある。

本日、廣田評議員、若崎評議員からも事業における評価、成果について貴重な意見が出たところであるが、この辺で、これまでの基金の活用について検証しながら、今後活用の在り方がどうあるべきかを検討してみるいい時期ではないかと思っている。現事業を継続するなということではないが、一つ一つ区切りをしながら、また今後に向かって前向きに取り組むこともいいのではないかと考えている。

【若崎評議員】

さんりく基金は、三陸博の収益を活用しているということであるが、当時の遺産がもう一つある。県のパビリオンで使われたアンモナイトのレプリカが現在鉄の歴史館に飾ってあるが、あれが縁で、フランスのディーニュ・レ・バン市と釜石市が姉妹都市となった。姉妹都市締結後、距離が離れていることもあり、縁遠くなっていたところであったが、大震災以降、釜石を助けたいという熱い思いが届いた。これも三陸博の遺産だと

思っている。このアンモナイトがジオパークにもあり、世界ジオパークを目指しているという事で、これもお縁を感じる。三陸博の縁が活かしている事例の一つでもある。

また、今までは三陸地域は湾で集落が分断されていて、横のつながりがなかった。それぞれがわが町一番という思いであった。復興の期成同盟会を通じて、連携が深まって、三陸一体で頑張ろうと、広域連携の話が出てきている。縦軸の道路や三陸鉄道等交通網のアクセス改善、釜石ラグビーワールドカップ開催等もあり、地方創生のダム機能を三陸沿岸で持っていけるのではと考える。

宮古の開港 400 周年イベントも我々も応援しているし、沿岸地域で皆で盛り上げて行こうという思いもあり、沿岸地域の盛り上がりのためにも、さんりく基金を有効に活用して欲しい。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等が終了したので、議長は午前 11 時 50 分閉会を宣し、解散した。